

關東釀造労働組合提出

説明 瀧本 平太郎

理由省略  
実行方法

社会民衆黨として活動せしめること。

二十三、労働賃金先取特権に關する件

關東釀造労働組合提出

説明 小林 寅松

理由

労働賃金の先取特権は民法第三〇六條乃至三〇九條に依りて認められるけれども、抵當權實施の場合には抵當權債權者が先取特権を有することになつて居る労働賃金不拂のために労働争議が惹起する場合は其の會社又は工場が債權者より抵當權行使に依る強制競賣を受けるため、労働者は労働賃金を取得するに非常に困難であるが労働賃金は如何なる場合と雖も先取特権を有する様に民法を改正すべきが當然である。

実行方法

一、社会民衆黨を通じて之が改正の爲の運動する事。

二十四、日本労働會館建設基金募集促進に關する件

東京鐵工組合提出

説明 成山 三郎

理由

日本労働會館建設の議は昨年八月本同盟大會に於いて全組合員の大いなる希望と決心とを以つて満場一致可決された。而して各組合は各々之が完成に向つて努力されつゝあるが計畫の十八萬圓には尙遠く、未だ豫約申込手續きさえ完了して居ない組合、支部のある事は種々の事情の存する事とは言へ遺憾に堪へないものである。我等は、我國労働大衆の大部分は、自己の生活改善の爲め労働組合の必要を痛感し、如何なる組合がより労働者自身の眞の力強き味方なるかを考察し、之を求めんとしつゝある時なることを知る。此の時に際し我々は、我々の城砦たる本部建築物を一日も早く改築し完備するの義務を痛感するものである。

実行方法

- 一、申込未了の組合及支部は、十月卅日迄に申込をなす事。
- 二、右を確實に實行する爲め、申込未了の組合及支部より一名以上の委員を選出すること。
- 三、本部は右委員と連絡し、建設主旨を徹底する爲め、其の組合及支部に講演をすること。
- 四、各組合及支部は、基金募集講演會を組織し、階級道徳を亂さざる範圍に於て一般社會の知己、關係者より寄附金を募集すること。

二十五、失業保險法即時制定要求の件